



五霞町
広報

人がきらめきだれもが
安心・安全に暮らせるまち

ごか

2012
6 月号
No.762



田植え風景
(小手指地内)

主な目次

- 環境月間2
- 『さあ今日も 水と元気が 蛇口から』3
- 児童手当、
- B&G海洋センタープールオープン4

6月は「環境月間」です

身近なことから
はじめましょう

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な問題であり、また、とても大切な問題です。

特に問題とされているのは、温室効果ガスが大量に増えたことによる「地球温暖化問題」です。

家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日頃の生活でどれだけ温室効果ガスを出さないようにできるにかかっています。

例えば、エネルギーを効率的に使う消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。

家庭でできる 省エネのポイント

エアコン

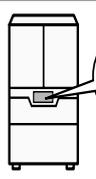


年間約13.7kgのCO₂削減
年間で約670円の節約

冷房28℃

冷房時の室温は28℃を目安に

冷蔵庫

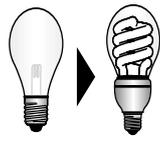


年間約47.9kgのCO₂削減
年間で約2,320円の節約

適切温度

冷蔵庫の設定温度を適切にし、ものを詰め込みすぎない

照明機器



年間約38.1kgのCO₂削減
年間で約1,850円の節約

白熱電球を電球型蛍光灯に取り替える

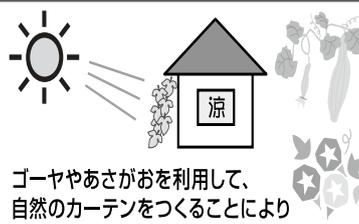
電気ポット



年間約48.7kgのCO₂削減
年間で約2,360円の節約

長時間使用しないときはプラグを抜く

グリーンカーテンの活用



ゴーヤやあさがおを利用して、自然のカーテンをつくることにより室温が約2~3度低くなります

出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」等

温暖化対策を実施
してみませんか

町では「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第2次改定版)」に基づき、平成17年度から6%の温室効果ガスを削減することを目的に様々な取組みを実施しています。

一般のご家庭でも取り組むことができる温暖化対策を紹介いたしますので、みなさんも実施してみませんか。

- ①空調設備
 - ・冷房の温度は28℃に設定する
 - ・空調のフィルタを清掃する
- ②冷蔵庫
 - ・庫内の温度調節をする
 - ・詰め込みすぎない
 - ・無駄な開閉をしない
- ③家電
 - ・使用しない家電のコンセントを抜き、待機電力を削減する。
- ④その他
 - ・グリーンカーテンを設置する
 - ・白熱電球を電球型蛍光灯ランプやLED電球に交換する

役場での
取り組みについて

○グリーンカーテンを
設置します



グリーンカーテンとは、ヘチマやゴーヤ、アサガオなどのつる性の植物を植え、窓の外をつるで覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるといわれています。

○クールビズを
実施しています

地球温暖化防止及び省エネルギーを目的に、5月上旬から10月末まで、クールビズを実施しています。

職員は、軽装(フーネクタイ等)により業務を行っています。

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G
☎(84)3618

『蛇口からも水と元気が』

水道週間スローガンです
6月1日(金)から7日(木)は、第54回「水道週間」です。

川妻浄水場一般見学会

水道水ができるまでを見学してみませんか。多数の参加をお待ちしています。

○期間

6月1日(金)から7日(木)まで

○時間

午前9時から午後3時まで

○場所

川妻浄水場

○受付

事前に電話にてご予約をお願いします。

○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000



漏水対策について

みなさんのご家庭で、特別に水を使用していないのに使用水量が異常に多かったりする場合、どこかで漏水していることがあります。一度、調べてみましょう。

家庭内でも簡単に漏水を知る方法をご紹介します。

○水道メーターで漏水を知る

家中の蛇口を全部閉めてから水道メーターを見てください。銀色をしたパイロットマークが回転していると、どこかで漏水している可能性があります。

○目や耳で漏水を知る

・給水管が埋めてある付近や、水道メーターボックスの周りがいつも濡れているとき
・蛇口や壁に耳をあて、「シュー」という水の流れるような音が聞こえるとき

漏水を発見した場合は、すぐに修理しましょう。修理は町指定工事店にお申し込みください。※指定工事店については町ホームページに掲載しています。

ホームページがご利用いただけない場合などは上下水道課にお問い合わせください。※漏水で水道料金がなくなった場合には、状況に応じて水道料金が減免される場合があります。詳しくは上下水道課までご相談ください。



20mm直読式 水道メーター(量水器)

カウンタ：何量の水が流れたか計ります。
パイロット：水が流れると流れた方向へ回る仕組みになっています。

蛇口が閉まっているのにパイロットが回っている？
漏水の可能性が有ります！！

水道の届出はお早めに

次のような場合は届出が必要になりますので、川妻浄水場内の上下水道課までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始するとき
- ・町内に転居するとき
- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用を再開するとき

水道のメーター検針について

正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。
- ・家の増改築の時、水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。



児童手当について

「子ども手当」は、平成24年4月分の手当から「児童手当」となりました。

6月支給分（平成24年2、3、4、5月分）の手当につきましては、現行どおりの金額で支給されますが、10月支給分（平成24年6、7、8、9月分）の手当から、所得制限が加わります。児童手当の対象児童及び支給額については、次のとおりです。

○所得制限について

（例1）

扶養親族2人（妻と子1人）の場合↓所得額698万円
（収入額917万8千円）

（例2）

扶養親族3人（妻と子2人）の場合↓所得額736万円
（収入額960万円）

※扶養親族の人数によって所得限度額が増減します。

○現況届をご提出ください

児童手当を継続して受給するために、毎年6月中に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。必要書類を受給者の方へ送付いたしますので、期日までに提出ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)1111（内線236）



B&G海洋センター プールオープン！

6月9日(土)・10日(日)

無料開放

B&G海洋センターでは、6月9日(土)からプールがオープンします。

プールオープンに伴い、6月9日(土)・10日(日)の2日間を無料開放します。

なお、プール開館期間中の土曜日は小・中学生のみ無料で利用できます。

みなさんのご来館をお待ちしています。

○プール開館期間

6月9日(土)から
8月31日(金)まで

【休館日を除く】

○利用時間（入替え制）

午前9時30分から正午まで
午後1時から3時30分まで
午後4時から7時まで

○利用料金

・町内、古河市、坂東市、境町

大人 200円
小・中学生 100円

・右記以外

大人 400円
小・中学生 200円

○お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)3533

B&G海洋センター スポーツ教室講座生募集！

○お申し込み方法：直接B&G海洋センターへお申し込みください。

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども水泳（低学年①）	5	小学1から3年生まで	20	水曜日	9:30～10:30	7月25日(水)	B&G海洋センター (プール)	タンゲ ヤスシ 田家 康
子ども水泳（低学年②）	5	小学1から3年生まで	20	木曜日	9:30～10:30	7月26日(木)		
子ども水泳（高学年）	5	小学4から6年生まで	20	木曜日	10:45～11:45	7月26日(木)		
水と親しむ教室	5	障害をお持ちの方 ※	10	水曜日	10:45～11:45	7月25日(水)		

※内容については、B&G海洋センターに確認してください。

○募集期間：6月9日(土)から6月27日(水)まで（募集人数が集まり次第、締切りとさせていただきます。）

○プール使用料金：1回につき 小・中学生100円、大人200円掛かります。

○教室中の事故については、責任を負いかねます。水泳教室を受講される方は、「B&G海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、小・中学生800円、大人1,850円を添えてお申し込みください。

○お問い合わせ B&G海洋センター ☎(84)3533

平成23年度情報公開制度の運用状況について

情報公開は、みなさんが知りたいと望んでいる情報を請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しております。

○情報公開を請求できる人

- ・ 町内に住所のある人
- ・ 町内に事務所、事業所のある個人、法人、その他の団体
- ・ 町内の事務所、事業所に勤務している人
- ・ 町が行う事務事業に利害関係のある人

○情報公開対象文書

- ・ 平成13年4月1日以降作成または取得した行政情報

○個人情報

現在は、高度情報化社会となり大量の個人情報収集・蓄積され利用されています。

町では、個人

情報保護条例を制定し、

個人情報の適正な取り扱い

について、必要

な事項を定め、町が保有

する個人情報

の公開等を求める

権利を保障することに

より、個人の権利利益の保護

及び町民に信頼される町

政を推進しています。

任意的公開とは、情報公開条例第5条に定める請求者以外からの請求または平成13年4月1日以前の行政情報をいいます。

区分	請求件数	請求のうち 公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	26	20	11	8	1
任意的公開	1	1	0	1	0
個人情報	0	0	0	0	0

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成23年4月1日から平成24年3月

31日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧状況を、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表しています。

○閲覧状況

平成23年度選挙人名簿抄本の閲覧件数については、0件でした。

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G

☎(84)1111(内線228)

町放射線量測定結果のお知らせ

東日本大地震に伴う福島第一原子力発電所の放射線漏れの影響を考慮し、町では、水道水や大気中の測定を次のとおり実施しており、測定値については、町ホームページで随時、お知らせしています。

また、役場に設置されています「可搬型モニタリングポスト」の測定結果は、文部科学省のホームページにて確認することができます。

http://radioactivity.next.go.jp/map/ja/

単位：μR/h

[水道水測定値]

採水場所	川妻浄水場		行田浄水場	
	ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
3/15	不検出	不検出	不検出	不検出
3/22	〃	〃	〃	〃
3/29	〃	〃	〃	〃
4/5	〃	〃	〃	〃
4/12	〃	〃	〃	〃
4/19	〃	〃	〃	〃
4/26	〃	〃	〃	〃
5/1	〃	〃	〃	〃
5/10	〃	〃	〃	〃

○水道水測定値のお問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000

[大気中測定値]

単位：マイクロバルト

測定日	4/5	4/19	5/2
五霞中学校	0.075	0.070	0.074
五霞西小学校	0.087	0.087	0.090
五霞東小学校	0.097	0.077	0.092
五霞幼稚園 五霞保育園	0.078	0.078	0.076
五霞第一幼稚園 川妻保育園	0.089	0.099	0.098
南児童館	0.100	0.087	0.090
西児童館	0.079	0.064	0.084

※大気中の測定に使用している機器の性能上、茨城県の測定結果と差異が生じる場合があります。

※測定は、天候や風向きなどの気象条件によっても変わります。

○大気中測定値のお問い合わせ

総務課 ☎(84)1111

住宅取得を支援します

定住化促進事業



町では、人口増加及び定住促進を図るため、町内において定住を目的に自己用住宅を取得した方を対象に、次のとおり奨励金を交付しています。

○対象者

平成17年4月1日以降に五霞町へ転入された方で、転入後2年以内に町内に住宅を取得された方。

なお、平成22年4月1日以降に住宅を取得された方は、申請書類や奨励金等が変更されておりますので、お問い合わせください。

※Uターンの場合には、五霞町から転出後、1年以上経過していることが要件となります。

○奨励措置

奨励金は、固定資産税の家屋部分相当額の一部等となります。

また、交付期間については、対象となる住宅に固定資産税が最初に賦課される年度から3年間となります。

○交付申請

当該年度の1月末までに申請

と手続が必要です。

なお、申請は年度ごととし、申請書類は町で定めた交付申請書と次の書類が必要です。

- ①住民票謄本
- ②建物登記簿謄本（写し）
- ※1年目のみ

- ③町税納税証明書

- ④固定資産税課税明細書（写し）

※奨励金の交付申請は、町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を完納していることが条件です。

○受付期間

8月1日(水)から

平成25年1月31日(木)まで

○奨励金の支払い

奨励金の支払いについては、当該年度の全ての町税を完納していたら、確認してからになります。

※詳細につきましては、町ホームページまたは総務課企画政策Gまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

総務課 企画政策G

☎841111（内線227）



町長コラム

染谷森雄

4月1日付、茨城県から副町長として、田神文明氏が就任いたしました。私のサポート役として、また職員のリリーダ役として、政策立案能力の向上、圏央道五霞インターチェンジ周辺地区開発に向けた取り組みなど、全般的に担っていたことになりました。大変温厚誠実な人柄、そして、本町発展のため、その重責を確実に担っていただける人材です。ご支援をお願いいたします。

別受信機を設置するなど、災害対策本部との連携を密にします。加えて、災害時の非常用備品の充実を図るとともに、他市町や企業との災害時応援協定の締結を進めてまいります。

また、災害時の弱者対応として、民生委員さん、行政区長さんなどの協力をいただきながら進めてまいりました。災害時要援護者登録制度のさらなる充実を図ってまいります。

さらに、皆様が心配されている、放射線量の測定については「可搬型モニタリングポスト」が、4月に役場庁舎南側に設置されました。時間あたりの数値を、目視で確認することができ。現在は、県内でも一番低い数値であり、心配ないと思えます。今後もしっかり情報を発信してまいります。

また、活力あふれる五霞町となるための取り組みとして、地球温暖化防止やクリーンエネルギー自給率を、向上させるための事業として、「太陽光発電システム」新規設置への費用の一部補助を実施してまいります。

（詳細は、広報ごから5月号掲載）さらに、地域コミュニケーション活動の充実を図るための行政区の

あり方等についての検討、町の公共交通システムの構築や道の駅のリニューアル等を進めてまいります。ご理解ご協力をお願いします。

今、被災地のガレキ処理が大きな問題となっております。先般の大型連休前半を利用し、個人的に被災地の「東松島市、石巻市、女川町、南三陸町」などを視察してまいりました。

今もガレキとなった車が積み重なり、震災の爪痕が残っている所に残っています。仮設置場には、膨大なガレキが山となっていました。これが片付かなければ復旧復興はならないし、被災地の再生はないと感じました。国をあげての協力が、あらためて必要であると思えます。

政府も「全国自治体での受入協力」を呼びかけているところであり、当町においても近隣二市二町で構成している、さしま環境管理事務組合での受入を検討しているところで

す。今後、町民の皆様の期待と信頼にこたえるべく、職員共々全力で頑張る所存ですので、ご協力の程お願い申し上げます。



社団法人 猿島郡医師会から寄附がありました

3月29日、社団法人 猿島郡医師会（会長 高橋正彦氏）から、児童・生徒の教育等を目的とした活動に役立てていただきたいと5百万円の寄附がありました。ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。

小沢道路(株)から寄附がありました

4月19日、小沢道路(株)（代表取締役 小澤勲氏）から、スポーツ振興及び高齢者福祉のために役立てていただきたいと百万円の寄附がありました。ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。

スポーツ少年団入団式・普通救命講習会を開催しました

4月21日、B&G海洋センターにおいて、町スポーツ少年団の入団式が行われました。各スポーツ少年団はユニフォームを着て、元気よく入場行進をしました。

式では、役員や指導者の方々からお祝いの言葉を頂いた後、五霞レインボーズキャプテン秋葉悠登さん（五霞西小6年）から、力強い誓いの言葉がありました。子どもたちは、



少年団活動を通してスポーツの楽しさや、あいさつ、礼儀などを学びます。子どもたちのこれからの成長を見守りましょう。

式終了後には、母集団を対象に普通救命講習会を開催し、心肺蘇生やAEDの使用方法について講習を行いました。

第14回 五霞工業クラブ 野球大会

優勝 シャインズチーム



優勝したシャインズチーム

4月8日、4月15日の2日間、第14回五霞工業クラブ野球大会が9チームの参加で開催されました。決勝戦では、投手戦となり接戦の末、シャインズチームが2対1でコスモ石油チームに勝利し優勝しました。

この五霞工業クラブ野球大会は、参加チームをお待ちしております。大会の結果は次のとおりです。
優勝 シャインズ チーム
準優勝 コスモ石油 チーム

まち・体育協会関係大会結果

■町制施行15周年記念

第25回五霞近隣野球

スポーツ少年団新人大会

○日時 3月11日、18日

○場所 丸池台球場

○参加チーム 10チーム

○結果

優勝

諸川ファイターズ（古河市）

準優勝

下館ホワイトイーグルス

（筑西市）

第3位

五霞レインボーズ（五霞町）

球愛クラブ（古河市）

日頃の練習の成果を出し切り、3位に入賞することができました。



児童館 ごどものひろば



ミニボウリング

南児童館では、4月16日に「ミニボウリング」を行いました。積み木を利用して作ったレーンに、遊具のボウリングのピンを並べます。ピンを目掛けてボールを転がし、倒れたピンの数で競いました。



ボールを転がす力が弱いとピンまで届かず、強いとレーンか

らはみだしてしまいました。ピンが倒れると歓声があがり、たくさん倒れると、とても嬉しそうでした。

ちびっこ広場



西児童館では、4月20日から「ちびっこ広場」が始まりました。内容は、はとぼっぱ体操や絵本・ペープサート・手遊びや季節にあわせた工作などです。また、保健師さんのお話や、年間4回の予定でリトミックの先生にもご指導をいただいています。

お母さんと一緒に体を動かしたり、見たり聞いたり、作ったりして、楽しく過ごしています。ちびっこ広場は、第1・3金曜日午前10時30分から、1歳8カ月から就園前のお子様を対象に、お母さん同士の交流や子育ての情報交換の場としても開催しています。見学もできますのでぜひご参加ください。

6月の行事予定

●南児童館 ☎(84)3456

- ・ドッジボール大会 4日(月)
- ・ママといっしょ 7日(木)
- ・ストラックアウト 11日(月)
- ・ママといっしょ 14日(木)
- ・ビニールたこを作ろう 18日(月)
- ・ママといっしょ 21日(木)
- ・みんなでクッキング 25日(月)
- ・ママといっしょ 28日(木)

●西児童館 ☎(84)2321

- ・ちびっこ広場 1日(金)
- ・カラフルごま 7日(木)
- ・ちびっこ広場 15日(金)
- ・手作りクッキング 20日(水)
- ・避難訓練 26日(火)
- ・ドッジボール大会 28日(木)

思いやりの心で明るい社会を

3年生 耀く未来へ みんな ありがとう!

『五霞中学校の顔』

五霞中学校では、昨年に引き続き、例年より少し遅れた校満開の時期に遠足を兼ねた全学年によるごみ拾いボランティア活動を実施しました。

3年生は、学校から権現堂への道のりを、弁当を持参し1日かかりで歩いて清掃活動に取り組みました。



活動をとおしての学年主任の一言
疲れた足を引きずりながらも、あちこちに落ちているごみを一生懸命拾ってくれた3年生。嫌な顔せず拾う姿にも当然うれしさがあふれますが、この学年の生徒達はそれだけではありません。通りがかった観光客の方々にすれ違い

まに、「こんにちはー!」と、たくさん生徒が声をかけてくれました。観光客の方々も、「ご苦労さまー!」と返してくれます。この生徒達と一緒にの学年で本当に良かったと思えた瞬間でした。みんな、ありがとう。(第3学年主任より)

春のボランティア活動は、五霞中学校の良き伝統となりつつあります。今後も地域に根ざした学校となるよう、3年生を中心に頑張っていきたいと思います。



朝のあいさつ運動展開中

「おはようございます。」の一言で始まる1日。今年もこの言葉を皮切りに1年生を迎えて五霞中の新体制がスタートしました。立哨では、生徒会を中心に各部活動の生徒達が自主的に朝のあいさつ運動に参加しています。元気なあいさつはとても気持ちが良いもので心を温かくしてくれます。これからも元気な五霞中を目指して頑張れ!

ごかの お知らせ

(No.442)

お知らせ

特定健診のお知らせ

(町民税務課)
健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査及び特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高齢者医療保険加入者は健康診査受診券)を送付します。健康づくりのため、ぜひ受診しましょう。

○健診日

7月6日(金)、7日(土)、8日(日)
8月4日(土)、5日(日)

※保健センターで行うがん検診

の日に受診できます。

○持参するもの

- ・健康保険証
- ・受診券
- ・自己負担金
- ・国保加入者 1,700円
- ・後期高齢医療保険加入者 (詳細項目希望者) 700円

※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。

※個別健診をご希望の方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

町民G(内線230)

がん検診の追加受付について

(健康福祉課)

がん検診の申し込みを2月に受け付けましたが、転入等で申し込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

○健診日

7月6日(金)、7日(土)、8日(日)
8月4日(土)、5日(日)

○お申し込み期間

6月4日(月)から8日(金)まで
午前9時から午後5時まで

○料金

- ・成人健診(国保加入者) 20歳から39歳まで 2,000円
- ・胸部レントゲン (結核・肺がん検診) 40歳から 無料
- ・胃がん

40歳から69歳まで 1,000円
70歳から 500円

・大腸がん

40歳から69歳まで 500円
70歳から 300円

・喀痰検査(問診該当者)

40歳から69歳まで 500円
70歳から 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳から69歳まで 500円
70歳から 300円

・肝炎検査

40歳の方と41歳から69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

※保健センターから通知された日時で都合の悪い方は、ご連絡ください。

○お申し込み・お問い合わせ 保健センター ☎(84) 19110

町民税の納税通知書を発送します (町民税務課)
平成24年度町民税の納税通知書(普通徴収分)を6月15日(金)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○公的年金等からの特別徴収(天引き)に係る注意

・公的年金等からの町民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。

・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

・公的年金等所得に係る町民税は、給与からの天引きに含めることができます。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○4月1日現在65歳未満で年金所得がある方
平成22年度法改正により、65歳未満の公的年金等の所得がある給与所得者について、公的年金に係る町民税が給与から天引きされます。

○お問い合わせ

税務G(内線254)

後期高齢者医療保険料の納付方法の変更について (町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申出をいただくことにより、口座振替による納付に変更することができます。

申請書は町民税務課(④窓口)にありますので、手続の際には印鑑をご持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続の必要はありません。

○口座振替のできる金融機関

- ・武蔵野銀行
- ・茨城むつみ農業協同組合
- ・埼玉りそな銀行
- ・常陽銀行
- ・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続がお済みでない方は、同窓口で受け付けますので、口座の詳細(通帳等)と銀行届出印をご持参ください。

○お問い合わせ 税務G(内線252)

9 広報ごか 2012. 6

自動車税の納税はお済み でしょうか

(町民税務課)

平成24年度の自動車税の納期限は5月31日(木)です。

納期限を過ぎますと、納める税額のほかに延滞金も併せて納めていただく場合があります。

また、未納の状態が続きますと、財産(預金、給与、自動車、不動産など)の差押えといった滞納処分を行うこととなりますので、納税がお済みでない方は、お早めに納付ください。

お問い合わせ

茨城県筑西市税事務所

収税第二課

☎0296(24)9190

医療福祉費(福)受給者証の更新について(ひとり親家庭、重度心身障害者の方)

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方の(福)受給者証は、6月30日までが有効期限となっています。受給要件を満たす方については、今回から窓口での更新手続を省略し、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続が必要です。7月末までに行ってください。
・転入された方や申告されていない方で、本人及び扶養義務者の所得が確認できない方
・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)
※更新の手続が遅れた場合、手続を行った月からの受給となりますのでご注意ください。

町民G(内線300)

お問い合わせ

赤十字活動資金にご協力を

(健康福祉課)

「人間を救うのは、人間だ。Our World, Your Move」

日本赤十字は、世界187カ国に組織される赤十字・赤新月社のひとつとして、民族紛争や多発する自然災害の被災者に対する海外での救護活動を行っています。

また、国内では災害救護活動を始め、救急法などの講習会、ボランティア、青少年の育成などをを行っています。これらの活動は、みなさんからお寄せいただいた活動資金(寄付)によって支えられています。

日本赤十字では、赤十字の活動に賛同し、年間500円以上をご支援いただける方を募集しております。ぜひ、赤十字活動資金にご協力お願いします。

お問い合わせ

社会福祉G(内線236)

介護保険施設利用時の居住費・食費の軽減について

(健康福祉課)

介護保険サービスにおいて居住費や食費は在宅の場合と同じように、原則として全額自己負担となりますが、次表のように利用者負担段階の第1段階から第3段階の方は負担が軽減されます。介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・世帯全員が住民税非課税者であって老齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受けている人
第2段階	・世帯全員が住民税非課税者であって合計所得金額と課税対象年金収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	・世帯全員が住民税非課税者であって、第2段階に該当しない人

厚生労働省主催慰霊巡拝について

(健康福祉課)

戦没者の遺族【配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹】及び弾力的な運用【自費参加として参加遺族の配偶者及び孫・甥・姪】を対象に慰霊巡拝事業を予定しております。

慰霊巡拝事業概要(派遣地域・実施予定時期・募集予定人員)及び参加を希望される方は、お問合せください。

お問い合わせ

社会福祉G(内線236)

親子のよい歯のコンクールについて

(健康福祉課)

県歯科医師会では、県民の生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを目指した「8020・6424運動」の一環として、親子のよい歯のコンクールの参加者の募集を行います。

対象者

・平成18年4月2日から平成21年4月1日生まれの児(未就学)とその母親または父親

応募期限

6月22日(金)

お申し込み・お問い合わせ

茨城県歯科医師会
☎029(252)2561

お問い合わせ

高齢者支援G(内線281)

道路工事の実施について

(建設環境課)

町道の改良及び補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

- 【町道3号線道路舗装工事】
- 工事期間 8月下旬まで
- 工事箇所 幸主地内
- 施工業者 小沢道路(株)

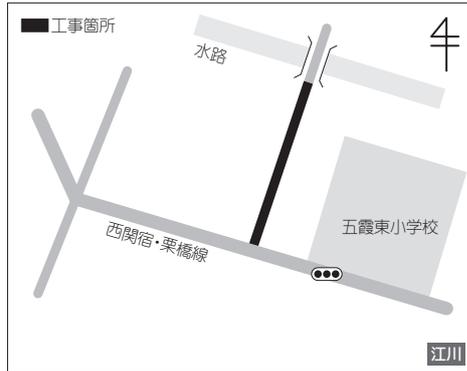


- 【町道9号線道路舗装工事】
- 工事期間 8月下旬まで
- 工事箇所 小手指地内
- 施工業者 (株)阪東組

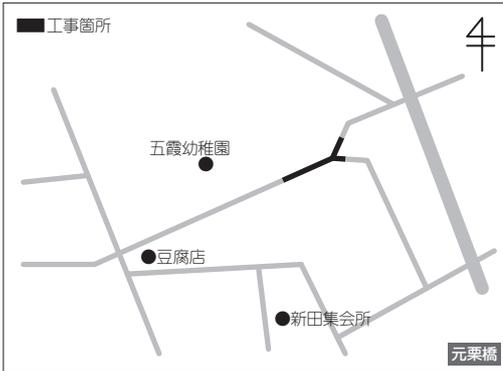


【町道1561号線 道路舗装工事】

- 工事期間 10月下旬まで
- 工事箇所 江川地内
- 施工業者 (株)青木建設



- 【町道1897・1912号線 道路舗装工事】
- 工事期間 8月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 坂間工業所(株)



【町道3449号線 道路舗装工事】

- 工事期間 8月下旬まで
- 工事箇所 川妻地内
- 施工業者 板通(株)五霞支店



- 【町道1897・1912号線 道路舗装工事】
- 工事期間 8月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 坂間工業所(株)

町では、国の方針に基づき、平成24年度は、定期予防接種第1期の標準的な接種期間に相当する3歳の方に加え、第1期が完了していない8歳・9歳の方に積極的勧奨(個別通知)を開始しています。

また、差し控えにより接種が完了していない方の接種機会を確保するため、特例として平成7年6月1日〜平成19年4月1日生まれの方は、4歳以上20歳未満であれば、接種が完了していない残りの回数(第1期として3回・第2期として9歳以上になってから1回の接種)を、保護者が希望する場合は、定期予防接種として接種できます。不明な点は保健センターまでお問い合わせください。

- 接種方式 個別接種
- 料金 無料(公費)
- 接種方法 町の委託医療機関に予約し、健康保険証・母子健康手帳と予防票を持参して接種してください。
- お問い合わせ 保健センター ☎(84)19110

平成24年度「わくわく元気づくり」開催のお知らせ

健康運動の有資格者の指導により、無理なく継続できる運動を行います。健康づくり・メタボリックシンドローム解消のために、みんなで楽しく運動をしてみませんか。

- 対象者 40歳以上の方
- 実施内容 血圧測定、トレーニング、ウォーキング、健康講話、調理実習等
- 日程(全11回)
 - 7月26日(木)
 - 8月9日(木)、23日(木)
 - 9月13日(木)、27日(木)
 - 10月11日(木)、18日(木)、25日(木)
 - 11月8日(木)、15日(木)、29日(木)
- 募集人員 50名
- お申し込み期限 6月29日(金)まで
- お申し込み・お問い合わせ 保健センター ☎(84)19110

乳幼児健康相談について

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、年4回乳幼児健康相談を実施しています。

- 対象者 育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。
- 日時 6月19日(火) 午前9時40分から 10時まで
- 場所 保健センター
- 内容 身体計測、子育て相談 予防接種について等
- お問い合わせ 保健センター ☎(84)19110

パパ・ママ教室について

(健康福祉課)

町では、元気な赤ちゃんが生まれ育つよう、また妊娠中の生活が不安なく過ごせるようにパパ・ママ教室を実施しています。お友だちづくりの場としても、ぜひご利用ください。

○日時

1日目 6月20日(水)

午前9時30分から11時まで

2日目 6月26日(火)

午前9時30分から11時10分まで

3日目 6月30日(土)

午前9時30分から正午まで

受付

午前9時15分から30分まで

○内容

1日目 講話「妊娠中の過ごし方」、「乳幼児揺さぶられ症候群について」、血圧測定

2日目 講話「妊娠中の栄養について」、「妊娠中の歯の衛生」、子守唄、血圧測定

3日目 ビデオ鑑賞「赤ちゃんのすばらしい生命」、おふろの入れ方実習、母乳相談、血圧測定

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み期限

6月18日(月)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

平成24年度転作現地確認について

(産業課)

転作の申告をされた作物について、第1回目の転作現地確認を6月1日(金)から6月22日(金)まで実施します。

昨年度までは、行政区ごとに現地確認を実施していましたが、今年度から確認方法が変わりました。

今年度から現地確認期間中は、転作カードの回収がされるまで立てたまにしてください。ご協力をよろしくお願いいたします。

○お問い合わせ

地域産業G (内線262)

農業集落排水施設使用料及び下水道使用料の減免について

(上下水道課)

農業集落排水施設を使用している世帯や、公共下水道に接続されている、井戸水を使用している世帯(水道水と井戸水を併用している世帯を含む。)は、住民登録がされている方の人数等により使用料を算定してありますが、学校等への進学や長期の入院、老人保健施設等の入所等により、住民票が異動できない理由で不在になる場合には使用料の減免を受けることができます。

該当する世帯は、減免申請書及びその他必要書類を提出する必要があります。

詳細については上下水道課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G

☎(84)3346

相談

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時

6月13日(水)

午前9時から午後4時30分まで(ただし、正午から午後1時を除く。)

○場所 役場小会議室

○お問い合わせ

地域産業G (内線262)

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しております。

個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター

・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

募集

我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ

企画政策G (内線227)



五霞ふれあい祭り実行委員を募集します

(財務課)

町の活性化と住民相互のふれあいを目的とした五霞ふれあい祭りの企画及び運営をしていただける実行委員を募集します。

「五霞ふれあい祭りで五霞町を元気にしたい」、「多くの人と交流したい」など、意欲のある方のご応募をお待ちしています。

○内容

11月4日(日)開催予定の第7回五霞ふれあい祭りの企画・運営

○応募資格

五霞ふれあい祭りに関心がある18歳以上の方

○お申し込み期限

6月22日(金)必着

○お申し込み方法

財務課窓口または町ホームページに掲載されている「応募申込書」に必要事項を記載のうえ、財務課までご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールで送付してください。

○その他

報酬はありません。なお、本年はみなさんの自主的な活動を中心に、企画及び運営について一歩踏み込んだ役割を担っていただきます。

○お問い合わせ

行政改革推進室 (内線221)

文化協会主催「文化祭」の参加者募集

(教育委員会)

11月1日(木)から3日(土)までの3日間、文化協会主催による『第7回文化祭(きらめく心ときらめく人ときらめく心と)』が、中央公民館で開催されます。各種団体やグループ、サークル及び個人で活動されている方、日頃の活動を発表してみませんか。

発表内容は、次の3つに分かれます。

- ① バンド演奏やコーラスなどのステージ発表
 - ② 将棋や囲碁の対局など、来館者と交流を深めながら日頃の活動を体験してもらおう体験発表
 - ③ 絵画や写真など、自分の作品を展示する展示発表
- お申し込み期限
6月29日(金)まで
- お申し込み・お問い合わせ
中央公民館 ☎(84) 1460

町公式ホームページへの有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー) 広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○**広告掲載期間** 各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○**広告掲載箇所** 町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○**広告掲載募集枠数**
10枠以内とします。

○**広告掲載料金(1枠)**

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する

場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

- (1) 3カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 9,000円
- (2) 6カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 8,000円
- (3) 12カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 7,000円

○**広告の規格(1枠)**

画像の大きさ 縦60ピクセル

×横120ピクセル

画像容量 4キロバイト以内

画像のファイル形式
GIFまたはJPEG形式

画像の状態 静止画

○**お申し込み方法**

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日に当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)
お申し込み受付後、内容を審

査し可否を申請者に通知します。
○お問い合わせ
企画政策G(内線213)

行幸湖クリーン作戦中止のお知らせ

(建設環境課)

例年7月初旬に開催されていましたが、昨年発生しました震災対応として行幸湖管理用道路の一部について、現在でも立入禁止の措置がとられています。それに伴いまして、当町における今年度のクリーン作戦への参加は取り止めとなりましたのでお知らせします。

○お問い合わせ
生活環境G(内線296)



不法執労の防止にご協力

来日外国人を雇用する場合には、パスポートの証印や外国人登録証明書で「在留資格」、「在留期間」を確認することが必要です。パスポートには「上陸許可」のスタンプが押してあり、「上陸年月日」、「在留資格」、「在留期間」等が記載されています。また、外国人登録証明書にも

「上陸年月日」、「在留資格」、「在留期間」等が記載されています。在留資格が「短期滞在」、「文化活動」、「留学」、「就学」等の場合は、特別な許可がないと就労することができませんので、よく確認して適正な雇用をお願いします。

○お問い合わせ
境警察署 ☎(86) 0110

法務総合相談所のお知らせ

法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員及び人権擁護委員が無料で相談に応じます。

○日時 6月3日(日)

午前10時から午後4時まで
(受付は午後3時までです)

○場所 【下妻会場】水戸地方方法務局下妻支局

○内容 土地の境界争い、相続

・贈与・売買などの登記手続、

抵当権の抹消手続、地代サラ

金の取立問題、DV問題など

○お問い合わせ
水戸地方法務局総務課

☎029(227) 9911

平成24年7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行されます

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年に育児・介護休業

法が改正されました。

本年7月1日から、これまで適用が猶予されていた従業員が100人以下の企業にも、「育児のための短時間勤務制度」や「所定外労働の制限」、「介護休暇」の各制度が適用になりますので、就業規則及び労使規定の改定が必要になります。

○お問い合わせ
茨城労働局雇用均等室

☎029(224) 6288

大好きいばらき就職面接会の開催について

大学院・大学・短大・専修学校等(高校は除く。)の平成25年3月卒業予定者及び未就職既卒者を対象に「大好きいばらき就職面接会」を開催します。

県内企業約120社の企業説明や面接を受けることができますので、ふるってご参加ください。事前申し込み不要。履歴書を複数お持ちください。

○日時及び場所
【土浦会場】6月26日(火)

ホテルマロウド筑波

プレセミナー

午前11時から11時45分まで

面接会

午後1時から4時まで

○お問い合わせ
茨城県労働政策課

☎029(301) 3645

■平成24年度茨城県調理師及び製菓衛生師試験

○日時 8月18日(土)

午後1時から

○場所 筑波大学

○願書 県内保健所にて配布

○受付 7月5日(木)・6日(金)に

県内保健所へ直接持参

※試験詳細は、古河保健所ホームページを

ご覧ください。

○お問い合わせ

古河保健所 ☎(32)3021

■平成24年度 オープンキャンパス(自動車整備科・板金科) 参加者募集

○日時 5月18日(金)、6月15日(金)、7月20日(金)、8月24日(金)、9月21日(金)、10月19日(金)

午後1時から3時まで

○場所 古河産業技術専門学院

○定員 各科10名

○お申し込み方法 ホームページで「申込書」をダウンロードし、4日くらい前までにFAX

でお申し込みください。

○お問い合わせ

古河産業技術専門学院 ☎(76)0049

■平成24年度 税務職員募集

○受験資格

1. 平成24年4月1日において

高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年

を経過していない者もしくは平成25年3月までに高校または中

等教育学校卒業見込みの者

2. 人事院が前に掲げる者に準ずると認める者

○試験の程度

高等学校卒業程度

○受験申込期間及び申込方法

1. インターネット申込み

6月26日(火)午前9時から7月5日(木)まで(受信有効)

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

2. 郵送または持参申込み

7月2日(月)から7月10日(火)まで(7月10日までの通信日付印有効)

第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局に申込書を提出

○試験日

第1次試験 9月9日(日)

第2次試験 10月18日(木)から

10月25日(木)までの間の指定する1日(第1次試験合格通知書で指定する日時)

○お問い合わせ

・インターネット申込み

人事院人材局試験課 ☎03(3581)5311

内線 2333

その他

関東信越国税局人事第二課 ☎048(600)3111

内線 2095

男女共同参画社会って？

それは男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる社会です。

それは女性に新たな可能性を開くと同時に男性にも新たな可能性の扉を開く社会です。

平成11年6月制定、男女共同参画社会基本法では「男女共同参画社会」をこのように定義づけています。男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会です。(男女共同参画社会基本法第2条第1号から)

○個人の意思を尊重し、自らの意思に基づいて、生き方を選擇できる社会。社会の構成員として家庭、学校、地域、職域などあらゆる分野で、男性も女性も人として共に考え、共に取り組む社会です。

○人は誰でも、たくさんの可能性をもって生まれてきます。「女だから」とか「男だから」というだけでその可能性が狭められることなく、それぞれの個性を活かし、いろいろな生き方を認め合うことができる社会。

○ものごとの決定段階に参加するだけでなく、計画していく段階から主体的に関わって意見を反映させていくのが参画です。政治や行政の場だけではなく、仕事、地域活動、教育などあらゆる分野で、自らの意思に基づいて参画する機会が確保される社会です。

○男女が互いに協力し、ゆとりをもち、家庭生活と仕事や地域活動を行い、責任を分担しながら、人間らしい生き方が楽しめる社会です。

町税等夜間収納窓口の開設について (町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、ぜひご利用ください。

○開設日

6月29日(金)午後7時まで

○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等	介護保険料	保育料	学校給食費	上下水道料金	下水道受益者負担金
担当課(場所)	町民税務課	健康福祉課	健康福祉課	教育委員会(中央公民館)	上下水道課(川妻浄水場)	上下水道課(川妻浄水場)
担当グループ	税務G	高齢者支援G	社会福祉G	学校教育G	水道G 下水道G	下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000	☎(84)3000

The 健康応援隊!.....♡

歯の健康づくりをはじめよう！

「歯みがきは

じょうぶなからだの 第一歩」

6月4日から10日までは「歯

の衛生週間」として、全国的に歯の衛生知識の普及運動が実施されます。

冒頭の標語は今年度の歯の衛生週間の標語で、県内では80歳（80歳で20本以上の歯を保つ）、64歳（64歳で24本の歯を保つ）を目指し、期間中にさまざまなイベントが開催されます。

歯を失う大きな原因は、歯周病です。歯周病は歯肉炎や歯周炎の総称で、歯周病菌が歯肉に炎症を起こし、症状が進行すると歯を支えている骨が破壊され、歯が抜け落ちてしまいます。歯や歯と歯ぐきのすき間に汚れや細菌が付着している状態が続くと、歯ぐきに炎症が起こりやすくなるため、歯周病の予防には、毎日の歯みがきが大切です。

○歯みがきのポイント

- ・1本ずつみがくように歯ブラシは小刻みに動かす
- ・歯の形に合わせて、歯ブラシの毛先を使い分けてみがく
- ・かみ合わせ、歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目はみがき残しが多いのでしっかり歯みがきを行う
- ・歯と歯のすき間をみがくときは歯間ブラシやフロスを利用する

80歳・64歳のスタートは赤ちゃんの時から始まります。生まれたばかりの赤ちゃんの口の中にはむし歯菌は存在しませんが、母親や父親など周りの大人からむし歯菌が感染するといわれています。子どものころから口の中をきれいな状態にしておくことが気持ちのよいことと感ずることができるよう、家族みんなで歯の健康づくりに取り組んでいきましょう。

(健康福祉課 保健師)

5つのかすみ

か

考え・輝け
カリスマ・形風



進め・澄め
スキル
姿・直く(まっ)

す



み

未来へ・磨け
ミラクル・身だしなみ
水脈(みお)



○学校教育目標「夢を持ち生きる力に満ちた五霞中学生を育む」の達成に向け、今年度も五霞中学校生徒245名、教職員総勢30名が一丸となって教育活動を進めています。本校では五霞町の「霞」の文字から「かすみ」という言葉で「五つのかすみを合言葉にしています。この言葉をキーワードにして、今年度も様々な活動を展開してまいりますので、ご支援の程よろしくお願ひします。

学校コーナー

平成24年度
順調にスタートを
きりました!



五霞中学校

○春のボランティア遠足
五霞中学校では昨年より権現堂公園、中の島公園、宇和田公園へごみ拾いを行いながらの春の遠足を行っています。入学したての1年生も楽しそうに協力して活動し、その後、桜の下で広げたいお弁当は最高の味でした。



○交通安全教室

境警察署の多田係長さんを始め駐在所の井口さんや太田さん交通安全協会、母の会のみなさんをお迎えし、交通安全教室が開かれました。自転車の乗り方については再三にわたり学校でも指導しています。お気づきのことがありましたら、その場で声をかけていただき、また学校にもご一報ください。



○部活動

中学校生活の大きな柱に部活動が挙げられます。本校では11の部を設け、日々練習に励んでいます。7月の県西大会を突破し、県大会に出場できるようにがんばっています。登下校時などの地域で見守りも重ねてお願ひします。



ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
FAX 84-1550
●総務課広報担当
☎84-1111(内線227)

6月の納税 納期限:7月2日(月)です

町 県 民 税 1 期 町民税務課 税 務 G 内線253
保 育 料 6 月 分 健康福祉課 社会福祉G 内線237
学 校 給 食 費 3 期 教育委員会 学校教育G ☎84-1462

人口と世帯 ※ ()内は前月比

総人口 9,348人(-17)
男 4,688人(-5)
女 4,660人(-12)
世帯数 3,118世帯(+5)
(5月1日現在 住民基本台帳から)

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ すくすく相談 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館)	2
3 カラス駆除(2回目) (町内全域)	4 可燃ごみ ポリオ予防接種 (保健センター) ドッジボール大会 (南児童館)	5 缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	6 可燃ごみ	7 びん類・ペットボトル 乳がん子宮がん検診 (保健センター) カラフルごま (西児童館) ママといっしょ (南児童館)	8 可燃ごみ 乳がん子宮がん検診 (保健センター)	9 乳がん子宮がん検診 (保健センター) プール無料開放 (B&G海洋センター)
10 プール無料開放 (B&G海洋センター)	11 可燃ごみ ストラックアウト (南児童館)	12 紙類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	13 可燃ごみ 3歳児健診 (保健センター) 消費者生活相談窓口 (役場小会議室)	14 不燃性粗大ごみ ふれあいハート教室 (保健センター) ママといっしょ (南児童館)	15 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館)	16
17	18 可燃ごみ 成人健康相談 (保健センター) ビニールたこを作ろう (南児童館)	19 缶類 乳幼児健康相談 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	20 可燃ごみ パパママ教室① (保健センター) 手作りクッキング (西児童館)	21 びん類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館)	22 可燃ごみ	23 乳がん子宮がん検診 (保健センター)
24 乳がん子宮がん検診 (保健センター)	25 可燃ごみ みんなでクッキング (南児童館)	26 可燃性粗大ごみ パパママ教室② (保健センター) 避難訓練 (西児童館)	27 可燃ごみ	28 不燃ごみ ドッジボール大会 (西児童館) ママといっしょ (南児童館)	29 可燃ごみ 町税等夜間収納窓口 (各窓口)	30 パパママ教室③ (保健センター)

小児医療 輪番制 西南: 茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111 友愛: 友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000
 ※輪番日及び時間…月・火・水・木・土曜日: 午後6時~午後11時、日曜日・祝日: 午前9時~午後4時
 ※実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児医療を対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分~23時30分
 休日の昼間/9時00分~17時00分
#8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話から) ※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)
☎029(254)9900 (すべての電話から)

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
 医療機関をお探しのときは……
☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

我が家の主役
 だいき **大耀くん**
 平成22年10月28日生
 篠崎亀久雄・智美さん
 (大福田)の長男
 (父母のひと言)
 活発で好奇心旺盛な大ちゃん。
 笑顔いっぱいすくすく元気に育ってね。



このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。

東日本大震災義援金について
 平成24年9月30日(日)まで受付期間を延長いたします。
 引続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

○義援金送金額
 1,170,629円(5月18日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

▼申請・請求できる方▼

- 住民票 ……本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本 ……本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 ……印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965



ホームページ: <http://www.town.goka.lg.jp/>
 メール: mail@town.goka.lg.jp
 発行/五霞町役場 〒306-0392
 茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280(84)1111(代)